

# ロマンは実を結ぶ

## 岡山地方本部 岡山支部

No.327

私たち岡山支部は、岡山県南部の16分会で構成され、約1300名の組合員が所属しています。8月26日に第33回定期大会を開催、井上執行委員長が新たに誕生し、新体制での運動をスタートしました。

第1弾の取り組みとして、4年ぶりとなる第16回家族ふれあいデイキャンプを、組合員家族を含め約150名の参加者で開催し、各分会でのBQをはじめ、かき氷、スイ

運動の柱として地域共闘があり、連合岡山東部地域協議会、西部地域協議会等に役員を派遣し、地域に顔が見える連合運動に積極的に取り組んでいます。メデーをはじめ各種ボランティア、平和行

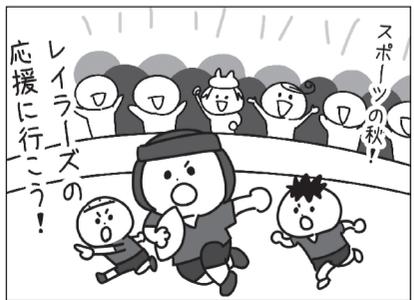
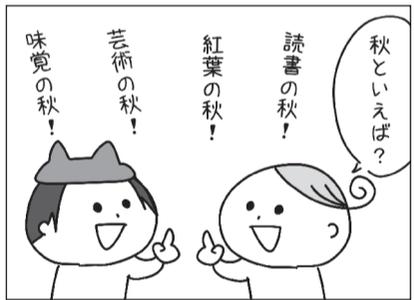
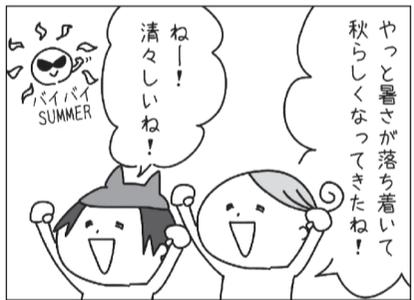
動、市町村に対する政策・制度要求にもJR連合の代表として関わっています。さらに構築した人間関係を活かし、工場見学や意見交換を通じて防災止や他産別の取り組み事例を学ぶ安全衛生研修会も開催してきました。その他にも多くの取り組み



4年ぶりの家族ふれあいデイキャンプ

### 地域共闘と組織強化を 運動の柱として取り組んでいく

### はりまくん



支援単組を代表して挨拶する中央本部石田原組織部長

大会質疑では、直面する組織課題や離職防止に向けたJR西労組の取り組みについて、札幌支部組にもあるが取り組みを継続することが重要であり、引き続き、JR北労組札幌支部とともに、民主化闘争完遂に向けて取り組みと挨拶を行った。

大伴の議員(長岡京市議)は、9月4日(月)に開かれた長岡京市議会令和5年9月定例会の一般質問にて、8月3日(木)にJR西労組が行った長岡京市への自治体訪問時に意見交換を行った「長

岡京市の地域公共交通」のあり方や公共交通の乗り継ぎの課題について触れ更に改正地域公共交通活性化再生法に関連した協議会・地域公共交通協議会の協議内容について、「既存の事業だけではな

く、鉄道六スタックの乗り継ぎや利便性の向上につながる、新たな取り組みの必要性」地域公共交通協議会の今後の議論展開の考え等の地域課題について質疑を行った。

◆親子健康手帳について  
◆女性の生理における理解増進について

◆大伴の議員(長岡京市議)が、9月4日(月)に開かれた長岡京市議会令和5年9月定例会の一般質問にて、8月3日(木)にJR西労組が行った長岡京市への自治体訪問時に意見交換を行った「長岡京市の地域公共交通」のあり方や公共交通の乗り継ぎの課題について触れ更に改正地域公共交通活性化再生法に関連した協議会・地域公共交通協議会の協議内容について、「既存の事業だけではな

大伴の議員(中)と京都地本・京都支部の組合員

## 民主化支援単組として

### JR北労組札幌支部 第21回定期大会に出席

9月8日(金)に、JR北海道労働組合(JR北労組)札幌支部第21回定期大会が、「かてる2・7」で開催され、中央本部からも民主化支援単組として出席した。

石田原組織部長は、組織課題に関して、「コロナ禍で希薄となったコミュニケーションを深めることが重要であり、JR西労組も絆を深める取り組みを行っている。組織拡大は、目

合員から質疑を受け、JR西日本の離職状況やJR西労組が取り組んでいる「人材の確保および定着と成長に向けた提言(案)」について、石田原組織部長が説明を行い、伊藤委員長が「悩みを分かち合

い、連帯感を生み、結成20年にふさわしい取り組みを行う。民主化闘争完遂に向けて取り組んでいく」と集約答弁を行った。

最後に、新たに選出された高橋新執行委員長の団結ガバローで閉会した。

西日本JRバス地方本部は「2人要求」の取り組みを行い、各機関から提出された

項目を25項目に集約し、9月5日に「総合労働協約改訂に関する要求」を会社に提出し以降、労働環境変化への対応や組合員の要望にこたえるべく議論を重ねてきた。

9月27日に、会社との最終交渉に臨み、会社より、「雇用の確保を前提に社員が意欲的に、かつ、明るく楽しく前向きに働ける環境が重要である」という認識のもと、健康管理意識の向上や自己研鑽の頑張りが報われるようにして

いく」との回答を受けた。西日本JRバス地方本部は、これまで議論を行ってきた保存休暇の使用条件拡大等、

一定の成果を引き出す回答で、あると判断し、組合員の雇用確保、離職防止、働きやすい環境の構築など、残された課題については、継続的に議論を行うことを確認したうえで、今協約改訂については、妥結した。

### JR西労組議員団会議所議員が発言!

### 大伴の議員(長岡京市議) 地域公共交通協議会の議論経過を質疑

◆持続可能な公共交通の実現

◆親子健康手帳について

◆女性の生理における理解増進について

大伴の議員(中)と京都地本・京都支部の組合員

### 西バス地本・総合労働協約改訂交渉・妥結内容

- 1 保存休暇の付与条件の拡大**  
インフルエンザワクチンおよび新型コロナウイルスワクチンを接種する場合の追加。
- 2 保存休暇の付与条件の緩和**  
保存休暇の使用にあたっては、「該当年度に発給された年休の3分の1をすでに取得している」ことを条件としているが、以下4点については、年休の取得日数にかかわらず付与する。  
(1) 人間ドックを受診する場合  
(2) 睡眠時無呼吸症候群のため必要な治療を受ける場合  
(3) 会社が指定する公的資格を受験する場合  
(4) インフルエンザワクチンおよび新型コロナウイルスワクチンを接種する場合
- 3 育児に関する時間外労働制限措置の拡大**  
3歳以上かつ小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員の時間外労働制限措置について「事業の正常な運営に支障がある場合を除き1箇月について24時間1年について150時間を超えて時間外労働をさせない」としているところを、「事業の正常な運営に支障がある場合を除き、正規の時間外に勤務させない」とする。
- 4 資格試験受験費用等の助成対象の拡充**  
資格試験受験費用等の助成に関する取り扱いについて、以下のとおり内容を改める。  
(1) 「推奨資格」に「ビジネス検定1級～3級」を追加する。  
(2) 「推奨資格」を受験する場合の取り扱いについて、これまで合格した場合のみ、受験願書料、受験手数料、免許交付手数料を助成するとしていたところ、以下の通り取り扱うこととする。  
受験した場合 1資格につき、受験回数5回を限度として、受験願書料および受験手数料を助成する。  
合格した場合 受験願書料、受験手数料、免許交付手数料を助成する。\*(過去の助成回数にかかわらず助成する。)
- 5 営業所休憩室へのWi-Fi導入**  
休憩室の環境改善を目的として、営業所休憩室に社員向けWi-Fiを導入する。  
金沢営業所・近江今津営業所・京都営業所・梅津営業所・京丹波営業所・大阪営業所・神戸営業所休憩室

実施時期は2023年10月1日以降準備出来次第